

Pervasive Software Inc. Pervasive PSQL v9 Software Pack 2

ワークグループ版 ライセンス契約書

注意事項: 同封のソフトウェアをインストールする前に必ず、本契約書をお読みください。本ソフトウェアをインストール、又は他の人にインストールを許可することによって、お客様、及びお客様が本ソフトウェアを配布された方は、このライセンス契約書の条項を受け入れることになります。この契約書の条項に同意されない場合は、購入後 10 日以内にソフトウェアのパッケージ一式を購入元に返却していただければ購入代金を払い戻し致します。

1. 定義

- 1.1 「パーベイシブ」とはデラウェア州法人である 12365 Riata Trace Parkway, Building B, Austin, Texas (U.S.A.) 78727 所在の Pervasive Software Inc.を指します。
- 1.2 「お客様」とは本契約書に従って本ソフトウェアをライセンスする個人または法人を指します。
- 1.3 「本ソフトウェア」とは、お客様が本契約書と共にパーベイシブから受け取った、パーベイシブが独自に開発したワークグループ版ソフトウェアを指します。
- 1.4 「ターミナル」とは、本ソフトウェアを作動、本ソフトウェアにアクセス、又は本ソフトウェアと相互作用することが出来る装置を指します。
- 1.5 「マニュアル」とは、本ソフトウェアとともにパーベイシブから提供されるマニュアル及びその他の印刷物を指します。
- 1.6 「本ライセンス」とは、本契約書に従って購入及び許諾されたライセンスを指します。
- 1.7 「複製の最大許可数」は、本契約書に基づいてターミナル上で複製、インストール、及び使用できる本ソフトウェアの複製物の最大数を指します。複製の最大許可数は、本契約書に添付したラベルに表示されています。ラベルが添付されていない場合、「複製の最大許可数」は 1 部です。
- 1.8 「イントラネット」とは、お客様の社内、子会社又は遠隔の事務所において情報を伝達するために私的にアクセス可能な通信ネットワークを言いますが、インターネットへの接続を含みません。
- 1.9 「インターネット」とは、情報の伝達のために公的にアクセス可能なコンピュータ通信のネットワークを言います。
- 1.10 「通信ネットワーク」とは、多数の独立した装置の相互通信を可能にするデータ通信システムを言い、そのインターネット・ブリッジ及びそれに物理的に接続したワークステーションを含みます。
- 1.11 「インターネット/イントラネット/ライセンス」とは、インターネット又はお客様のイントラネットを通じてネットワーク・ホストにアクセスするために、その時点で有効なライセンス料をお客様が支払われることにより、購入及び許諾されるライセンスを言います。

2. ライセンスと保護

- 2.1 パーベイシブは、お客様が本契約書の条件に従い、複製の最大許可数を超えない数のターミナル上で本ソフトウェアを複製、インストール、使用するための非独占的、譲渡不能、サブライセンス不可(下記 2.2 項に従う場合を除きます)の権利、及びお客様が下記 2.2 項に基づいて本ソフトウェアを配布する権利を許諾します。上記に許可された複製物に加えて、お客様は、保管およびバックアップの目的で本ソフトウェアの複製を 1 部に限り作成することができます。すべての複製物には、本ソフトウェアに含まれる一切の知的財産権の表示を正確に表示し、記載する必要があります。お客様は、以下の条件をすべて満たすことを条件に、本ソフトウェアをお客様の顧客に配布することができます。(i) お客様が配布する本ソフトウェアの複製物すべてに、本契約書を書面及び/又はクリックスルーの電子書式の形で添付するものとします。(ii) お客様が自身で使用している本ソフトウェアと配布する本ソフトウェアの合計数が、複製の最大許可数を超えないものとします。(iii) お客様は、お客様からソフトウェアを受け取る顧客が本契約書の規定を守ることにより責任を負うものとします。お客様が、本ソフトウェアの複製物を、複製の最大許可数に達した後もインストール及び/又は配布することを希望される場合は、パーベイシブから追加のライセンスを購入して頂く必要があります。
- 2.2 パーベイシブの正式な委任代理人が署名した書面による特別の定めのない限り、1 台のターミナル上にインストールした本ソフトウェアのデータベース・エンジンに同時アクセスできるのは、5 ユーザーまでとします(本ソフトウェアのインストール先ターミナルのユーザーを含めます)。お客様は、インターネット/イントラネット/ライセンスを購入した場合を除き、ワークグループ版のデータベース・エンジンを使用して、インターネット又はイントラネット・アプリケーションへの接続を提供することは禁止されています。
- 2.4 パーベイシブは、お客様に明示的に許諾していないすべての権利を留保します。
- 2.5 本ソフトウェアの保護お客様は、本ソフトウェアおよびマニュアルを不正な複製または使用から保護するためにあらゆる適切な処置をとることに同意するものとします。本ソフトウェアのソースコードは、パーベイシブ及び/又はパーベイシブへのライセンス提供者の営業秘密を表示及び包含しています。お客様は、本ソフトウェアのソースコードと包含された営業秘密を使用することが出来ません。

それらを改変、追記又は削除することを厳禁します。お客様は本ソフトウェアを逆アセンブル、逆コンパイル、又はリバースエンジニアすることによってソースコード及び／又はソースコードに含まれる営業秘密を明らかにしないことに同意するものとします。欧州連合法が適用される範囲において、逆アセンブル、逆コンパイル、及びリバースエンジニアについての前述の制限の範囲は、ソフトウェアの法的保護に関する欧州連合法に違反しない範囲内の、許可される最大範囲に対してのみ、制限されます。

3. 所有権

本ソフトウェア及びマニュアル(一切の複製物を含む)のすべての所有権、権限および権益、すべての知的財産権は、パーベイスブのみには帰属します。お客様には、本契約書に基づくお客様の権利を行使して頂くことのみのため、複製を提供致します。本ソフトウェアは許諾されるものであり、販売されるものではありません。パーベイスブの商標、サービスマークおよび商標名は、本契約書に基づいた配布権利を行使する場面にのみ複製、配布又は使用出来るものとします。パーベイスブのロゴの使用を含むすべての知的財産権の表示の使用においては、パーベイスブが指定した形式、位置、品質を維持するものとします。お客様は、パーベイスブの商標、サービスマーク又は商標名を登録又は登録しようとすることは出来ません。ガイドラインは、パーベイスブの Web サイト (<http://www.Pervasive.com/>) で入手できます。

4. 制限

本契約書で明示的に許可された場合を除き、お客様は本ソフトウェア又はマニュアルもしくはそれらの一部の使用、貸与、賃貸、サブライセンスの提供、配布、譲渡、複写、複製、展示、修正、派生物の創作、共同使用又は処分を行わないことに同意するものとします。お客様は本ソフトウェア及びマニュアルを社内業務目的だけに使用出来るものとします。パーベイスブが書面によって明示的に承諾した場合を除いて、本契約書にこれに反するどのような規定があろうと、お客様は本ソフトウェアを第三者のためのホスト・アプリケーションに使用、又は第三者にサービス・コンピューター、共同使用もしくはその他のコンピューター・サービスを提供するために使用しないことに同意します。

5. 譲渡

上記の 2.2 項に記載された場合を除いて、お客様は、本契約書に基づく一切の権利、義務又は利益を、その全体又は一部を問わず、またその方法の如何にかかわらず、パーベイスブの書面による事前の許可なしに譲渡することが出来ず、かかる譲渡はすべて無効とします。第三者による合併又はその他の企業買収は譲渡として扱われます。パーベイスブは、お客様の承諾なしにいつでも、本契約書上の権利及び義務の全体又は一部を、パーベイスブに全額出資、パーベイスブが全額出資、又はパーベイスブが共同保有する1つ又は複数の会社に譲渡出来るものとします。

6. 契約期間、終了

本契約は、お客様がソフトウェアをインストールしたときに発効し、解約されるまで効力を保持します。お客様はマニュアル及び本ソフトウェア並びにすべての複製及び改作物を破棄することにより、本ライセンスをいつでも解約することが出来ます。本契約は、お客様が本契約書のいずれかの条項に違反した場合、自動的に終了します。本契約が終了したときは、お客様は本ソフトウェア及びマニュアルの原本とすべての複製を破棄又はパーベイスブに返却することに同意します。本契約書の 2.4、2.5、3、5、6、7.2、7.3、8 及び 9 項は本契約の終了後も引き続き効力を有するものとします。

7. 限定保証

7.1 磁気媒体及びマニュアル

本ライセンスの購入時に磁気媒体又はマニュアルが破損もしくは物理的に欠陥のある状態にあり、それらが購入から 90 日以内にパーベイスブに返品されたときは、パーベイスブはお客様に代品を無料で提供することを保証します。

7.2 保証の否認

パーベイスブは、本ソフトウェア製品をお客様に本契約書に基づいて「現状のまま」という条件でライセンス致します。パーベイスブは、本ソフトウェアに関して、明示又は黙示であれ、その他のいかなる陳述、条件設定又は保証も行いません。パーベイスブは、なにかんずく、例えば商品性、権原、特定目的への適合性、又は業務上の取引もしくは使用の過程で生じる適性について、いかなる陳述、条件設定又は保証も行わないことを明示的に表明し、お客様はこれを承認します。

7.3 危険性の大きい業務

本ソフトウェアは障害を許容するのではなく、原子力施設、航空機の航行・通信システム、航空管制、直接的な生命維持装置又は兵器システムの操作など、本ソフトウェアの故障が死亡、負傷、又は重大な物理的もしくは環境的な損害を、直接引き起こすような危険な環境(「危険性の大きい業務」)において、絶対に安全なオンライン制御装置として使用又は再販されるために設計、製造又は意図されているものではありません。パーベイスブ及びその販売元は、危険性の大きい業務への適合性についての明示又は黙示の保証を明示的に否定します。

8. 責任の制限

8.1 本契約書、本ソフトウェア又はマニュアルに起因もしくは関連するバーペイシブの責任は、バーペイシブがお客様からライセンス料として受け取った合計金額を上限とします。

8.2 間接損害

バーペイシブは、いかなる場合も、保証、不法行為、製造物責任又はその他の理論において本契約書に起因又は関連する偶発的、特別又は間接損害について、お客様に対する責任を負いません。これは前項の規定を制限しません。

9. 一般的な条項

9.1 準拠法

本契約書は、準拠法の選択についての規定を除いて、米国テキサス州法に準拠し、それに従って解釈されます。本契約書は、国際商品販売契約に関する国連条約 (United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods) の適用を明示的に排除するものとします。

9.2 完全合意

本契約書は、本契約書の内容に関するお客様とバーペイシブとの間の完全なる合意であり、両当事者の署名した文書のみにより修正されるものとします。販売者、販売元、代理店、小売店、販売員その他の者は、本契約書を変更し、又は本契約書の内容と異なる、もしくは本契約書が定める以上の、本ソフトウェアに関する保証、表明又は約束を行う権限を有しません。

9.3 権利放棄

本契約書上の一切の権利の放棄は、バーペイシブの正式な委任代理人が署名した書面によらない限り無効となります。契約違反又は不履行に起因して、過去又は現在の権利が放棄されても、本契約書によって発生する将来の権利が放棄されたものと見なされることはありません。

9.4 監査

お客様は、複製の最大許可数を超えずに本ソフトウェアを使用、配布することを保証する責任があります。お客様は、本契約書の規定に従って本ソフトウェアを使用していることを文書で十分に証明する記録、ログ及びその他の資料 (「記録」) を保存することに同意するものとします。バーペイシブは、適切に通知した上で、その記録を監査することが出来ます。

9.5 分離可能性

本契約書のいずれかの規定が無効又は執行不可能と判断された場合は、その規定が無効又は執行不可能とならないようにするために必要な範囲において、その規定を解釈、制限、修正、又は必要ならば削除するものとし、本契約書の他の規定はそれによって影響を受けないものとします。

9.6 輸出規制

本ソフトウェア又はその基礎となる情報もしくは技術は、ダウンロード又はその他の方法によって、(i) 米国が交易を禁止している国 (又はその国民や居住者)、(ii) 米国財務省の特別指定国民表 (List of Specially Designated Nationals)、米国商務省の注文拒否目録 (Table of Denial Orders)、米国商務省のミサイル、核・化学・生物兵器拡散団体表 (Entity List of Missile, Nuclear, and Chemical and Biological Weapons Proliferators) 又は米国国務省の外国テロ組織表 (Foreign Terrorist Organization List) に記載された人もしくは団体に対して、輸出又は再輸出出来ません。お客様は上記の内容を承認し、お客様が当該国に所在せず、当該国の支配下になく、当該国の国民又は居住者ではなく、当該目録又は表に載っていないことを保証するものとします。本ソフトウェアは、米国法及び米国政府の輸出規制の対象となっており、輸出又は再輸出をする前に明示的な輸出許可を得ることを要求されることがあります。その場合には、お客様は明確なライセンスを取得することに同意するものとします。

9.7 米国政府のエンド ユーザー

お客様が米国政府 (以下「政府」) の機関、省、またはその他の組織である場合、本ソフトウェアおよびマニュアルの使用、コピー、複製、放棄、修正、開示、または譲渡が、軍以外の機関は FAR (Federal Acquisition Regulation) 12.212、軍機関は DFARS (Defense Federal Acquisition Regulation Supplement) 227.7202 に従って制限されています。本ソフトウェアおよびドキュメントは、「Commercial Computer Software (商用コンピュータ ソフトウェア)」および「Commercial Computer Software Documentation (商用コンピュータ ソフトウェア 説明文書)」です。本ソフトウェアおよびドキュメントの使用は、本契約書又は修正後の本契約書に基づいて制限されるものとします。請負業者 / 製造者は、12365 Riata Trace Parkway, Building B, Austin, Texas 78727 所在の Pervasive Software Inc. です。

9.8 オペレーティングシステム

お客様は、本ソフトウェアとともに使用するオペレーティングシステムに適用されるライセンス契約書をお客様の責任において完全に遵守するものとします。

9.9 本ソフトウェア上で実行したベンチマーク試験又はその他の性能試験の結果を、バーペイシブの書面による事前の許可なしに、第三者に開示することは出来ません。

9.10 本契約書は日本語を使用言語とします。

10. JAVA ランタイム環境

インストール オプションによって、Pervasive PSQL v9 Service Pack 2 ソフトウェアは Sun Microsystems, Inc. の JAVA 2 PLATFORM STANDARD EDITION RUNTIME ENVIRONMENT 5.0 を含むかもしれません。Sun Microsystems の バイナリコードライセンス契約書は JAVA 2 PLATFORM STANDARD EDITION RUNTIME ENVIRONMENT 5.0 に適用されます。Pervasive PSQL v9 Service Pack 2 ワークグループ版 ライセンス契約書に同意することにより、お客様は JAVA 2 PLATFORM STANDARD EDITION RUNTIME ENVIRONMENT 5.0 のための Sun Microsystems, Inc. のバイナリコードライセンス契約書と補足ライセンス条項の条件に同じく同意するものとします。

改定日: 2005 年 1 月



PERVASIVE®

株式会社エージーテック

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21-1 昭栄神田橋ビル 3F

PHONE : 03-3293-5300 FAX : 03-3293-5270

<http://www.agtech.co.jp/>